

管理栄養士名簿訂正・書換え交付申請書 記入方法・記入例

(名簿登録事項に変更がある場合)

申請者が記入する欄

第四号様式 (第四条及び第六条関係)

*登録番号
*訂正書換え交付年月日

記入しないこと。 記入しないこと。 *都道府県番号

収入印紙欄 (消印しないこと)

管理栄養士名簿訂正・免許証書換え交付申請書

登録番号	第 #### 号	登録年月日	昭和 平成 令和	3年 4月 30日
------	----------	-------	----------------	-----------

変更を生じた事項

	変更前	変更後(第1回)	変更後(第2回)
本籍地 都道府県名 (国籍)	東京都	東京都	
ふりがな	えいよう はなこ	こうろう はなこ	
氏名 (旧姓)	栄養 花子	厚労 花子	
旧姓併記の希望		有・無	有・無
通称名			
性別	男・女	男・女	

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

変更の理由及び年月日 婚姻のため 令和7年6月2日

上記により、管理栄養士名簿訂正・免許証の書換え交付を申請します。

令和 7 年 6 月 6 日

電 話 03 (5253) 1111

住 所 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

氏 名 厚労 花子 生年月日 昭和
平成
西暦 10年 8月 9日

厚生労働大臣 殿

備考 1 *日付は、記入しないこと。
2 *氏名は、戸籍上の文字で記入すること。
3 *住所は、所定の手数料に相当する収入印紙を貼る。

申請時(変更後)の氏名とすること。 日本国籍の方は和暦で記入すること。

必要な額の収入印紙(収入証紙ではない)を貼ること。

【手数料】

- 名簿訂正:950円/回
- 書換え交付:2,350円

※2回分の訂正と書換え交付をまとめて申請する場合、
950円×2回 + 2,350円 = 4,250円

変更前: 添付する免許証の内容(現在名簿に登録されている内容)を記入すること。旧姓と通称名は、免許証に本名とともに併記していた場合に記入すること。併記していなかった場合や、旧姓又は通称名を有しなかった場合は該当欄に斜線を引くこと。

変更後: 本籍～性別の全ての欄を記入すること。(変更がない事項も記入すること。)

略字等を使用せず、必ず戸籍通りの文字をはっきり記入すること。ふりがなも記入すること。

旧姓併記の希望: 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「有」に○をすること。「無」が選択されている場合、あるいは未記入の場合、「旧姓」の記入欄に記載があっても、併記はされないの、注意すること。

旧姓・通称名: 旧姓又は通称名を有していない場合や併記を希望しない場合は、該当欄に斜線を引くこと。
通称名(外国籍の方のみ)は、記載をもって併記を希望したものとする。
誤って記載した場合は、二重線で削除すること。

複数回分の変更をまとめて申請する場合は、変更回数に応じて次のように記入すること。

- のため ●年●月●日
- のため ○年○月○日

申請する項目のみ○をすること。

(新しい内容の免許証が不要であれば、免許証書換え交付申請は不要。なお、名簿訂正申請のみの場合、名簿訂正手続きが完了した旨の通知等は行いません。)

(添付書類)

- 変更事項が確認できる書類(コピー不可。発行より6か月以内のもの)
 - 戸籍謄本又は戸籍抄本
 - ※ 現在の戸籍謄本又は戸籍抄本を添付すること(従前戸籍の記載を省略しないこと)。変更前(現在名簿に登録されている内容)から現在の戸籍に至る経過を確認できない場合は、経過を確認できる戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍等を併せて添付すること。
 - ※ 旧姓併記を希望する場合は、併記したい旧姓を確認できる戸籍謄本等から、現在の戸籍に至る経過を確認できる戸籍謄本等が必要。
 - ※ 住民票に併記される旧姓(旧氏)は、直前の旧姓とは限らないこと、変更年月日や理由を確認できないことから、名簿訂正申請の添付書類とすることはできない。
 - 外国籍の方については、住民票の写し(国籍の記載が有り、個人番号の記載が無いもの。)
 - ※ 変更事項を確認できない場合は、確認できる書類を併せて添付すること。
 - ※ 併記できる通称名は、住民票記載のものであること。
- 免許証の書換え申請を行う場合には、書換え前の管理栄養士免許証
 - ※ 免許証を紛失している場合は、名簿訂正手続きと再交付申請を同時に行うこと(書換え交付申請は不要)。
- 名簿訂正手続きを30日を過ぎて申請を行う場合には、遅延理由書(任意様式)